

3月開校 新庄市会場



# パソコン活用科

受講生募集

- ★ パソコンの基礎から活用法までを習得します！
- ★ Word・Excelの技能認定試験3級、情報活用試験（J検）3級の資格取得、あなたの再就職をバックアップします。



訓練期間	令和6年3月1日（金）～令和6年5月30日（木）（3か月間） 基本時間：9：10～15：50 休日：原則、土・日・祝日
訓練場所	新庄コアカレッジ（学校法人最上広域コア学園） 新庄市十日町6162番11号（裏面「地図」参照）
定員	15名（最少催行人数10名）
受講対象者	公共職業安定所に求職の申し込みをしている方で、職業に必要な技能、知識を習得して訓練修了3か月以内の早期再就職を希望し、公共職業安定所長の受講指示、受講推薦又は支援指示を受けた方
受講料	受講料は <b>無料</b> です。 ただし、テキスト代及び職業訓練生総合保険料として約14,000円が必要となります。また、検定料（Word・Excelの技能認定試験3級:各5,900円、情報活用試験（J検）3級:3,000円）は個人負担となります。
募集期間	令和6年1月4日（木）～令和6年2月7日（水） 昼12時
申込方法	求職の申し込みをしている公共職業安定所の担当者に相談してください。手続きは、あなたの住所又は居所を管轄する公共職業安定所で行ってください。
選考会	参加者：受講申込者（欠席等の場合は選考対象者となりません。） 日時： <b>令和6年2月14日（水） 午後1時30分から（時間厳守）</b> <b>※会場は午後1時00分からの入場となります。</b> <b>※開始10分前までに受付を済ませてください。</b> 場所：新庄コアカレッジ（裏面「地図」参照） 内容：訓練内容の説明と適性検査を行います。 持ち物：筆記用具（鉛筆、ボールペン）を持参してください。

お問合せ先

山形県立山形職業能力開発専門校 能力開発支援課  
〒990-2473 山形市松栄二丁目2-1  
Tel 023-644-9228 FAX 023-644-6850  
ホームページ <http://www.yamagatanoukai.jp/>



## ◆訓練概要◆

**[訓練目標]** パソコンの基礎知識および技能、ホームページの活用法を習得するとともに、その他の就職に必要な知識等を習得し再就職を目指す。

**[目指す職務]** OA機器を使用する職務全般

**[訓練カリキュラム]**

総訓練時間(目安) 330H

科目	科目の内容	時間数
パソコンの基礎知識・基本操作	パソコンの仕組み・機能、オペレーティングシステム、アプリケーションソフトウェア、文字入力、ファイル管理、インターネット、電子メール等	24H
文書作成	文書作成の基礎知識、文書作成ソフトウェアの機能と役割、文書作成・編集、図形描画、実践ビジネス文書作成等	78H
表計算	表計算の基礎知識、表計算ソフトウェアの機能と役割、データ入力、数式の入力、関数の活用、グラフの作成、実践ビジネス資料の作成等	78H
プレゼンテーション	プレゼンテーションの基礎知識、プレゼンテーションソフトウェアの機能と役割、スライドの作成、実践ビジネス資料の作成等	60H
ホームページ作成	ホームページの仕組み、ホームページの作成・編集、HTMLとスタイルシート、画像の利用等	60H
就職支援他	ビジネスマナー、コミュニケーション、応募書類の作成、面接の受け方等	30H

※Windows10、Microsoft Office2019 (Word、Excel、PowerPoint) を使用します。  
 ※キャリア・コンサルティングを受ける場合はその計画に従って下さい。

**[訓練科PR情報]** パソコンスキルは、基礎から応用まで無理なく習得できるように配慮しています。文書作成、表計算の3級及び情報活用検定3級演習課題による資格取得対策、並びにプレゼンテーション演習によるプレゼンテーション技法の習得、さらには、インターネット社会におけるWebページの仕組みや作成方法などを学習します。また、就職支援による各種演習を通じてビジネススキルの向上を目指します。受講者のニーズに応じて更なる上級の資格(2級・1級)へのサポートも行っています。(新庄コアカレッジ)

### 【選考会場】・【訓練会場】

場所：新庄コアカレッジ  
 住所：新庄市十日町6162-11  
 電話：0233-29-2121

※無料駐車場あり



## ◆ご相談・お申込み窓口◆

山形公共職業安定所	〒990-0813	山形市桧町 2-6-13	TEL 023-684-1521
米沢公共職業安定所	〒992-0012	米沢市金池 3-1-39	TEL 0238-22-8155
新庄公共職業安定所	〒996-0011	新庄市東谷地田町 6-4	TEL 0233-22-8609
長井公共職業安定所	〒993-0051	長井市幸町 15-5	TEL 0238-84-8609
村山公共職業安定所	〒995-0034	村山市榑岡五日町 14-30	TEL 0237-55-8609
寒河江公共職業安定所	〒991-8505	寒河江市大字西根字石川西 340	TEL 0237-86-4221

※雇用保険受給資格者で、公共職業安定所長から「受講指示」を受けた方には、訓練期間中「基本手当・受講手当」及び該当者には「通所手当」が支給されます。  
 ※雇用保険を受給できない方が、公共職業安定所長の指示により公共職業訓練を受講する場合に、一定の要件を満たせば「職業訓練受講給付金」を受けられる場合があります。訓練期間中、安心して訓練を受けていただくための制度です。

詳しくは、求職の申し込みをしている公共職業安定所にご相談下さい。